

# 兵庫県公報

平成20年12月5日 金曜日 第2037号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 換地処分に伴う豊岡市の区域内における字の区域変更（市町振興課）	1
○ 生活保護法に基づく指定医療機関等の指定等（社会援護課）	3
○ 生活保護法に基づく指定介護機関の指定等（同）	4
○ 生活保護法に基づく指定施術担当機関の指定（同）	7
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	7
○ 県営土地改良事業の換地計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	8
○ 国土調査の指定（同）	9
○ 家畜伝染病の発生（畜産課）	9
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	9
○ 保安林の指定の予定通知（同）	10
○ 同 上（同）	10
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	10
○ 同 上（同）	12
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	13
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	13
○ 土地区画整理組合の定款の変更認可（市街地整備課）	13
○ 道路の位置指定（建築指導課）	14
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	14
<b>公 告</b>	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	14
<b>人事委員会公告</b>	
○ 兵庫県職員経験者採用試験の実施	15

## 告 示

### 兵庫県告示第1208号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業の実施による換地処分に伴い、豊岡市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、豊岡市長から届出があった。

この届出に係る処分は、換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成20年12月5日

兵庫県知事 井戸敏三

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
上 村	下 川 原	297の1から297の3の各一部 298 299 300の一部 305 の一部	中 村	上 川 原
		306の1の一部 306の2の一部 306の3 307の1の一部 308の1の一部 308の2の一部 309の1の一部	中 村	中 川 原

		304の一部 306の1の一部 306の2の一部 306の4 307の1の一部 308の1の一部 308の2の一部 309の1 の一部 309の2 310から314まで 314の1 315 316の 1 316の2 317から320まで 321の一部 322の1の一 部 323の一部 324から327まで 328の1 328の2 329 329の1 330 331の一部 332 333の一部 339の1の一 部 339の2 340の1の一部 340の2 341の1の一部 341の2 345の一部 346の一部 354の2	上 村	八 王 寺
	八 王 寺	355の一部	上 村	カ セ ギ
		355の一部 356の1の一部 356の2	上 村	下 川 原
	カ セ ギ	414の一部 415の一部 419の一部 420から422まで 423 の一部 424の一部 429の一部	上 村	八 王 寺
		430の1の一部 430の2 431の1の一部 431の2 431 の3 432の1の一部 432の2 433の一部 434の1から 434の3まで 434の5から434の9まで 436の1の一部 436の2から436の4まで 474 475の2	上 村	下 川 原
中 村	清 水	497の一部	上 村	八 王 寺
		496 497の一部 497の1	中 村	中 川 原
	中 川 原	647の1の一部 650 650の2の一部 651 665の1の一 部 675の一部 676から681まで 682の1 682の2 683 の一部	中 村	上 川 原
	上 川 原	760の一部 775の1の一部 777の一部 780	上 村	下 川 原
		777の一部	中 村	中 川 原

上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部は、変更後の区域に編入する。

また、大字上村字カセギ430の1、430の2、431の2、432の1、432の2に隣接する道路である国有地の一部及び432の1、433に介在する道路である国有地の全部は、大字上村字下川原に編入する。

また、大字上村字カセギ434の1、434の2に隣接する道路である国有地の一部は、大字上村字下川原に編入する。

また、大字上村字カセギ436の2、436の3、474、475の2に隣接する道路である国有地の全部は、大字上村字下川原に編入する。

また、大字上村字八王寺355に隣接する道路である国有地の一部は、大字上村字カセギに編入する。

また、大字上村字カセギ414、415に隣接する道路の全部及び420から423まで、429に隣接する道路の一部、大字上村字カセギ419、420に隣接する水路である国有地の全部は、大字上村字八王寺に編入する。

また、大字上村字下川原321、322の1に隣接する道路である国有地の全部は、大字上村字八王寺に編入する。

また、大字上村字下川原308の2、309の2、315に隣接介在する道路である国有地の一部、316の1、316の2、319、324から327、328の1、328の2、329、329の1、330、332、339の1、339の2、340の2、341の2、345、346に隣接介在する道路の全部は、大字上村字八王寺に編入する。

また、大字中村字清水497に隣接する水路である国有地の全部、又は介在する道路である国有地の全部は、大字上村字八王寺に編入する。

また、大字中村字清水496に隣接する道路である国有地の全部は、大字中村字中川原に編入する。

また、大字上村字下川原306の1から306の3まで、307の1、308の2に隣接する道路である国有地の一部は、大字中村字中川原に編入する。

また、大字上村字下川原305に隣接する道路である国有地の全部は、大字中村字上川原に編入する。  
 また、大字中村字上川原775の1、777、780に介在する道路の全部は、大字上村字下川原に編入する。  
 また、大字中村字中川原647の1、650、650の2、651、665の1、679から681まで、682の1、682の2、683に隣接する道路の全部は、大字中村字上川原に編入する。  
 また、大字中村字中川原665の1、683に介在する水路の全部は、大字中村字上川原に編入する。

備考 地番は、平成20年6月17日現在の地番である。



**兵庫県告示第1209号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当する機関として指定したもの、同法第50条の2の規定により、指定医療機関で名称等の変更及び廃止した旨の届出のあったもの、同法第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当するものとして指定したもの及び同法第55条において準用する同法第51条第1項の規定により、指定施術者で辞退した旨の届出のあったものは、次のとおりである。

平成20年12月5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定医療機関に指定したもの

名 称	開設者	所在地	指定年月日
潮江田中医院	田 中 豊 助	尼崎市潮江1丁目9番15号	平成19年2月28日
水野整形外科クリニック	医療法人社団あんしん会	明石市大明石町1丁目2番1号 明石商工会議所1階	平成20年4月1日
なつクリニック皮膚科・形成外科	福 田 奈津恵	西宮市高松町3-3-101	同 年3月1日
小島内科クリニック	小 島 隆 司	同 市仁川町2丁目5-2	同
清和台うえだ皮膚科	医療法人社団博友会	川西市清和台東3丁目1番地の8	平成19年11月28日
さくらホームケアクリニック	久 保 雅 弘	同 市平野3-18-27	平成20年4月1日
つじい医院	辻 井 陽 子	三田市中町11-16	同 年2月4日
えんどう眼科	遠 藤 実	養父市上箇15番地2	同 年3月3日
馬庭内科医院	医療法人社団馬庭内科医院	朝来市和田山町宮田216	同 年1月1日
小西デンタルクリニック	小 西 榮 次	三田市中央町9-36 1F	同 年2月14日
スマイル歯科クリニック	草 道 恒 作	加古郡稲美町国岡5丁目185	同 年3月5日
キロロ調剤薬局	有限会社ダリア薬局	豊岡市野田字仁倉149-1	同 年1月1日
アサヒ薬局	有限会社カトウ薬局	加古川市加古川町粟津253-30	同 年3月1日
笹川薬局清和台店	株式会社笹川薬局	川西市清和台東3-1-8	同 月10日
薬局きらら	有限会社京都調剤	養父市上箇字川端15番地1	同 月1日
いぶき薬局	有限会社クールマイヨール	多可郡多可町中区安坂71-5	平成20年2月20日
グリム調剤薬局	株式会社ミルクiefarmシー	揖保郡太子町鶴字矢田部後43番1	同 年1月8日
調剤薬局マリーナ太子北店	株式会社愛知メディックス	同 郡同 町松ヶ下274番3	同 年3月1日

2 指定医療機関で名称等の変更のあったもの

名 称	所在地	変更年月日	変更内容	変更前	変更後
かとう内科・外科・整形外科クリニック	西宮市南昭和町8-16	平成20年1月10日	診療所名称	加藤外科医院	かとう内科・外科・整形外科クリニック
オリーブ皮フ科	小野市黒川町1719番地	平成19年8月1日	同 上	土井病院附属診療所	オリーブ皮フ科
沢田医院	美方郡新温泉町湯90-1	平成20年3月25日	同 上	沢田内科胃腸科医院	沢田医院

3 指定医療機関で廃止した旨の届出のあったもの

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
潮江田中医院	尼崎市潮江1丁目9番10号	田 中 豊 助	平成8年2月16日
医療法人社団大楠内科	西宮市一里山町10番25号101	医療法人社団大楠内科	平成20年1月31日
川村クリニック	同 市仁川町2丁目5の2	川 村 吾 郎	同 年2月5日
うえだ皮膚科	川西市清和台東3丁目1番地の8	医療法人社団博友会	平成19年11月25日
馬庭内科医院	朝来市和田山町宮田216	馬 庭 幸 二	同 年12月31日
大島歯科医院	尼崎市崇徳院2-109-4	大 島 敏 明	平成16年4月30日
薬局ジャパンファーマシー - 尼崎南店	同 市稲葉荘2丁目6-21	株式会社ジャパンファーマシー	平成20年1月31日
西薬局	西宮市武庫川町2-19	株式会社西薬局	平成10年12月31日
株式会社アサヒ薬局	加古川市加古川町栗津253-30	株式会社アサヒ薬局	平成20年2月29日
笹川薬局清和台店	川西市清和台東3丁目1番地の8	有限会社北撰商事	平成16年9月16日
せいいい訪問看護ステーション - 花屋敷	宝塚市切畑字長尾山5-321	社会福祉法人聖隷福祉事業団	平成20年3月31日

4 指定施術者に指定したもの

名 称	施術者	所在地	指定年月日
大熊鍼灸整骨院	大 熊 孝	尼崎市南武庫之荘1丁目17番23号	平成20年2月18日
マーレ・鍼灸マッサージ	河 村 天 人	宝塚市光明町2-5-501	同 年3月3日

5 指定施術者で辞退した旨の届出のあったもの

名 称	所在地	施術者	辞退年月日
山原鍼灸治療院	尼崎市七松町1-1-B-101	山 原 義 勝	平成20年2月14日
宮川接骨院	宝塚市中山寺1-17-38	岡 克 己	平成19年12月31日



兵庫県告示第1210号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関として指定したもの及び同法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関で名称等の変更、廃止及び休止した旨の届出のあったものは、次のとおりである。

平成20年12月5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 指定介護機関に指定したもの

事業所名称	事業所所在地	開設者名称	サービス種類	指定年月日
居宅介護支援事業所 らくらく苑	尼崎市田能4丁目2-50	社会福祉法人テングー 会	居宅介護支援	平成18年12月1日
尼崎フレンド薬局	同 市久々知西町2-4-21	株式会社フロンティア	居宅療養管理指導、介 護予防居宅療養管理指 導	平成19年1月1日
武庫フレンド薬局	同 市武庫元町2丁目9-1	同 上	同 上	同
医療法人村内歯科医 院	同 市猪名寺2-10-14	医療法人社団村内歯科 医院	同 上	平成19年11月1日
西武庫訪問看護ステ ーション	同 市武庫元町2-9-1- 102	医療法人社団中馬医療 財団	介護予防訪問看護	平成20年1月4日
小規模多機能型居宅 介護なつかわ武庫之 荘	同 市武庫之荘西2丁目49番 1号	エーコネクト株式会社	小規模多機能型居宅介 護	同 年3月1日
野木病院	明石市魚住町長坂寺字ツエ池 1003番地の1	医療法人社団佳生会	介護予防通所リハビリ テーション	同 2月1日
有限会社マムズハン ド	西宮市室川町8番10号	有限会社マムズハンド	訪問介護、介護予防訪 問介護	同
株式会社愛の手	同 市市庭町6番6号	株式会社愛の手	福祉用具貸与、特定福 祉用具販売、居宅介護 支援、介護予防福祉用 具貸与、介護予防特定 福祉用具販売	平成20年2月29日
西宮訪問介護事業所	同 市今津二葉町1-23	株式会社やさしい手西 宮	訪問介護、介護予防訪 問介護	同 月1日
山口すみれビレッジ 居宅介護支援事業所	同 市山口町下山口4丁目18 番7号	アイビーメディカル株 式会社	居宅介護支援	同
玉置医院	同 市上ヶ原七番町2-55	玉 置 晃 司	訪問看護、訪問リハビ リテーション、居宅療 養管理指導、介護予防 訪問看護、介護予防訪 問リハビリテーション、 介護予防居宅療養 管理指導	平成19年12月1日
有限会社アワジケア センター	洲本市宇原587-3	有限会社アワジケアセ ンター	訪問介護、居宅介護支 援、介護予防訪問介護	平成20年2月20日
ケアサービスもなみ	芦屋市親王塚町1番4 小倉 ビル402	有限会社ダン・ファース ト	訪問介護、介護予防訪 問介護	同 年3月1日
旭ケアセンター	相生市旭3丁目8番3号	石興西播磨サービス株 式会社	介護予防訪問介護	同 年1月25日
デイサービス桜梅桃 李	加古川市神野町神野1071番地 の6	株式会社社友好	通所介護、介護予防通 所介護	同 年4月1日
NPO法人アイアイ ネットニコニコ窓口	三木市志染町中自由が丘3丁 目53-47	特定非営利活動法人ア イアイネット	居宅介護支援	同 年2月15日
おおむち診療所	川西市西多田2-2-8 三 栄ビル4階	上 農 哲 朗	居宅療養管理指導、介 護予防居宅療養管理指 導	同 年3月1日
さくらホームケアク リニック	同 市平野3-18-27	久 保 雅 弘	同 上	同 年4月1日
有限会社七宝	小野市大島町570-4	有限会社七宝	居宅介護支援	同 年2月22日

デイサービスセンターあったかい家七宝	同 上	同 上	通所介護、介護予防通所介護	同
医療法人社団前橋内科循環器科医院	三田市貴志字丁田79-1	医療法人社団前橋内科循環器科医院	介護予防居宅療養管理指導	平成19年9月7日
医療法人大澤会デイサービス篠山こもればい	篠山市般若寺732番地	医療法人大澤会	通所介護、介護予防通所介護	平成20年3月6日
篠山市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	同 市宮田216番地	社会福祉法人篠山市社会福祉協議会	居宅介護支援	同 年4月1日
デイサービスセンターやまじ	丹波市山南町野坂181番地1	社会福祉法人山路福祉会	介護予防通所介護	同 年3月1日
さくらデイサービス	宍粟市千種町室490-1	特定非営利活動法人さくら	通所介護、介護予防通所介護	同 年2月15日
福島居宅介護支援センター	加古郡播磨町東野添2丁目12番13号	株式会社福島	居宅介護支援	同 年3月1日
街かどケアステーションあすか	神崎郡福崎町福田264-1 福崎財産区会館3F	株式会社JAWA	訪問介護、介護予防訪問介護	同 年2月1日
佐用町健康課	佐用郡佐用町福吉705番地	佐用町長	居宅介護支援	同 年3月3日
サンホームみかづきグループホーム	同 郡同 町志文515番地	社会福祉法人博愛福祉会	認知症対応型共同生活介護	同 月1日
サンホームみかづき小規模多機能志文の里	同 上	同 上	小規模多機能型居宅介護	同

2 指定介護機関で名称等の変更のあったもの

事業所名称	所在地	変更年月日	変更内容	変更前	変更後
クリスタル介護センター西宮	西宮市池田町7-6 北商ビル1F	平成20年1月1日	開設者名称	株式会社クリスタル介護センター	株式会社日本エタルダリーケアサービス
		同 年2月1日	事業所名称	クリスタル介護センター西宮	あじさいのもり西宮
特別養護老人ホーム村岡美方こぶし園	美方郡香美町小代区神水638番地	平成19年3月1日	同 上	特別養護老人ホーム村岡美方こぶし園	特別養護老人ホームこぶし園

3 指定介護機関で廃止した旨の届出のあったもの

事業所名称	事業所所在地	サービス種類	廃止年月日
尼崎フレンド薬局	尼崎市久々知西町2-4-21	居宅療養管理指導	平成18年12月31日
武庫フレンド薬局	同 市武庫元町2丁目9-1	同 上	同
株式会社ユーアイ松下電工エイジフリー介護チェーン明石	明石市大久保町松陰1115番地	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	平成19年9月30日
有限会社マムズハンド	西宮市高木西町23番7号	訪問介護、介護予防訪問介護	平成20年1月31日
ヒューマンライフケア甲子園の湯	同 市上甲子園4丁目9番66号 ジークレフ上甲子園	居宅介護支援	同 年2月1日
株式会社日本アビリティーズ社大阪レンタルセンター	同 市上甲子園5-1-25	同 上	平成17年3月31日

有限会社アワジケアセンター	洲本市下加茂2丁目2-65	訪問介護、介護予防訪問介護、居宅介護支援	平成20年2月19日
ケアサービスもなみ	芦屋市月若町3-30	訪問介護	平成18年8月10日
せいれい訪問看護ステーション花屋敷	宝塚市切畑字長尾山5-321	訪問看護、介護予防訪問看護	平成20年3月31日
トマト指定通所介護支援センター	たつの市龍野町富永779番地	居宅介護支援	平成19年12月31日
三菱電機ライフサービス株式会社三田支店	三田市三輪2丁目3番33号	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	平成20年3月31日
西紀居宅介護支援事業所	篠山市宮田248-2	居宅介護支援	同
篠山市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	同 市杉2番地1	同 上	同

4 指定介護機関で休止した旨の届出のあったもの

事業所名称	事業所所在地	サービス種類	休止年月日
介護ステーションまめの木	尼崎市御園町35番地	居宅支援介護、訪問介護、介護予防訪問介護	平成20年2月20日
ケアサービスもなみ	芦屋市親玉塚町1番4 小倉ビル402	訪問介護、介護予防訪問介護	同 年3月31日



兵庫県告示第1211号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当するものとして指定したものは、次のとおりである。

平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者に指定したもの

名 称	所在地	施術者	指定年月日
皆木鍼灸整骨院	明石市東仲ノ町3-25-103	皆 木 克 仁	平成19年9月1日
天明整骨院	同 市松江763	鈴 木 啓 晋	平成20年2月21日
宮川接骨院	宝塚市中山寺1-17-38	村 津 陽 一	同 年1月1日
みなみぐち鍼灸整骨院	同 市南口2丁目14-5 サンビオラ5番館102	浅 香 俊 樹	同 年3月13日
ふじもと整骨院	川西市鼓が滝1-3-18 ハイム鼓ヶ滝103	藤 本 剛	同 年2月25日
ただ鍼灸院・整骨院	同 市花屋敷1丁目5-18-105	但 田 敏 明	同 年3月10日



兵庫県告示第1212号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神野土地改良区

退任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	厚 海 幸 次	加古川市神野町石守1131番地

同	石 見 一 清	同	市神野町石守1400番地
同	石 見 瀧 男	同	市神野町石守1257番地
同	松 井 一 一	同	市神野町石守 3 丁目30番地
同	岡 田 孝 夫	同	市神野町石守248番地の 1
同	渋谷 勝	同	市神野町石守75番地
同	澁 谷 正 幸	同	市神野町石守174番地の 1
同	松 本 吉 生	同	市神野町石守153番地の 3
同	長谷川 進	同	市神野町福留557番地
同	長谷川 泉太郎	同	市神野町福留397番地
同	長谷川 徹	同	市神野町福留550番地の 1
同	藤 田 正 一	同	市神野町福留391番地
監 事	石 見 正 直	同	市神野町石守1460番地の 6
同	長谷川 令 清	同	市神野町福留918番地の 2

就任役員

役員の区分

	氏 名	住 所
理 事	石 見 瀧 男	加古川市神野町石守1257番地
同	石 見 節 雄	同 市神野町石守1089番地
同	渋谷 忠 幸	同 市神野町石守1151番地
同	澁 谷 重 光	同 市神野町石守1146番地
同	岡 田 孝 夫	同 市神野町石守248番地の 1
同	渋谷 勝	同 市神野町石守75番地
同	澁 谷 正 幸	同 市神野町石守174番地の 1
同	松 本 吉 生	同 市神野町石守153番地の 3
同	長谷川 進	同 市神野町福留557番地
同	長谷川 泉太郎	同 市神野町福留397番地
同	長谷川 清 一	同 市神野町福留266番地
同	藤 田 正 一	同 市神野町福留391番地
監 事	石 見 正 直	同 市神野町石守1460番地の 6
同	澁 谷 豊	同 市神野町石守18番地
同	長谷川 令 清	同 市神野町福留918番地の 2



兵庫県告示第1213号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）淡河地区野瀬南工区の換地計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

また、異議申立てに係る決定に不服がある者は、兵庫県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

なお、この計画については、同法第89条の2第4項で準用する同法第87条第10項の定めによりこの計画についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 縦覧に供する書類  
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成20年12月 5日から同月25日まで
- 3 縦覧の場所  
神戸市北区役所





**兵庫県告示第1214号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次の調査を国土調査として指定した。

平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
多可郡多可町	多可郡多可町のうち中区中安田	平成20年12月から 平成21年 9月まで



**兵庫県告示第1215号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 家畜伝染病の種類	ヨーネ病	
2 家畜の種類	牛（ホルスタイン種）	
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	疑似患畜 1頭	疑似患畜 2頭
4 発生場所	洲本市	多可郡多可町
5 発生年月日	平成20年11月17日	平成20年11月17日
6 その他参考となるべき事項	E L I S A検査により発見	E L I S A検査により発見



**兵庫県告示第1216号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所  
美方郡新温泉町千原字フカイゴ1220、1221、1221の3、1222、1222の1から1222の3まで、1223、1223の1から1223の4まで
- 2 指定の目的  
水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所及び新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第1217号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
豊岡市中郷字アイタチ149の3、字池谷1062、1063、1064の1、1064の3、1065から1069まで、1071、1072
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字アイタチ149の3（次の図に示す部分に限る。）、字池谷1062、1063、1064の1
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第1218号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
豊岡市但東町栗尾字宮ノ向254から257まで、267の1、267の12、267の41、字新戸口669、670、672、673、673の1、673の2、674の2、674の3
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字宮ノ向255から257まで・267の12（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、字新戸口669、670、672、673、673の1、673の2、674の2、674の3
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第1219号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
 キャタピラージャパン株式会社明石事業所  
 明石市魚住町清水1106番地4  
 執行役員明石事業所長 尾 野 輝 実
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
 キャタピラージャパン株式会社明石事業所  
 明石市魚住町清水1106番地4
- (3) 特定施設に関する事項

種 類	63号イ 焼入れ施設 (No. 1)		63号イ 焼入れ施設 (No. 2)		
能 力	リングギア2,600個/月		同 左		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後		同 左		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後40日		同 左		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後		同 左		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	8時30分～17時30分、20時～翌5時 16時間		同 左		
使用時間の季節的変動の概要	なし		同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	7.9～9.3	7.9～9.3	7.9～9.3	7.9～9.3
	化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	25～100	100	25～100	100
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	14	20	20	30
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	0.3	1.2	0.3	1.2
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	14	20	20	25
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)	0	5.5	0	5.5	

備考 汚水等の処理は外部業者に委託するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成20年12月 5日から同月26日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び明石市環境部環境保全課



**兵庫県告示第1220号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
住友電気工業株式会社伊丹製作所  
伊丹市昆陽北1丁目1番1号  
所長 柴 田 敏 夫
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
住友電気工業株式会社伊丹製作所  
伊丹市昆陽北1丁目1番1号
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	63号ホ 廃ガス洗浄施設 (No. 1、No. 2)	
能	力	50m <sup>3</sup> /分/基	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後7日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	9~10	10
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	15,000以下	15,000
	化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	9,800以下	9,800
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	38以下	38
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	3,400以下	3,400
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	10以下	10
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)		530以下	530
		0/基	0.12/基

備考 汚水等の処理は外部業者に委託するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成20年12月5日から同月26日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び伊丹市市民部環境保全課



**兵庫県告示第1221号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宮内庁書陵部陵墓課長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成20年12月5日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（宮内庁陵墓地形図修正業務に伴う基準点測量他）
- 2 作業期間  
平成20年10月6日から平成21年3月31日まで
- 3 作業地域  
芦屋市翠ヶ丘町



**兵庫県告示第1222号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年12月5日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成20年12月5日から2週間、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年12月5日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域					
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考	
県道 田寺今在家線	姫路市西今宿8丁目914番6から 同 市神子岡前1丁目1474番4まで	旧	4.0から 21.0まで	1,539.0		
	姫路市西今宿8丁目914番6から 同 市西今宿5丁目179番1まで		16.0から 30.0まで			396.0
	姫路市西今宿5丁目179番1から 同 市西今宿3丁目369番3まで		16.0から 29.0まで	479.0		
	姫路市西今宿3丁目369番3から 同 市神子岡前1丁目1474番4まで		16.0から 27.0まで	773.0		
	姫路市西今宿8丁目914番6から 同 市西今宿3丁目369番3まで		新	16.0から 30.0まで		875.0
	姫路市西今宿3丁目369番3から 同 市神子岡前1丁目1474番4まで			16.0から 27.0まで		773.0



**兵庫県告示第1223号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、赤穂市島田土地区画整理組合の定款の変更を平成20年11月21日に認可した。

平成20年12月5日

兵庫県知事 井戸敏三



**兵庫県告示第1224号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
 なお、その関係図書は、平成20年12月 5日から西播磨県民局県土整備部建築第2課において縦覧に供する。  
 平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H20西播位置 0005号	20. 11. 17	たつの市龍野町日山字篠切114番1の一部、 114番2、122番5の一部	6.00	55.10



**兵庫県告示第1225号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
 なお、その関係図書は、平成20年12月 5日から丹波県民局県土整備部建築課において縦覧に供する。  
 平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H20丹波位置 0002号	20. 11. 19	篠山市黒岡字井屋ノ坪777番、783番、788番、 790番の各一部	6.00	102.47



**兵庫県告示第1226号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
 なお、その関係図書は、平成20年12月 5日から淡路県民局県土整備部建築課において縦覧に供する。  
 平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H20淡路位置 0009号	20. 11. 19	洲本市金屋字井戸ヶ平1214番2の一部	5.02	28.96
			7.01	26.15

**公 告**

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。  
 平成20年12月 5日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
 小野市中町字西後山491番2の一部、491番8の一部、491番9の一部、501番の一部、502番の一部、506番1の一部  
 同 市本町660番1、660番1地先里道の一部
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
 三木市大塚一丁目1番26号

大昭建設株式会社 代表取締役 橘 田 典 道

(3) 許可年月日及び許可番号

平成20年10月31日

兵庫県指令北播（建）第1-7-2号（20小野）

2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤穂市中広字東沖1239番、1240番、1241番1、1261番、1262番、1262番1、1306番1、1306番6の一部、1318番1、1318番2の一部、1319番、1320番1から1320番4まで、1321番から1323番まで、1324番1、1324番2、1325番1から1325番3まで、1326番、1326番2、1339番から1342番まで、1343番1から1343番3まで、1344番1、1344番2、1345番、1345番2、1346番、1347番、1378番、1381番から1384番まで

(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

岡山県倉敷市沖新町63番地6

株式会社恵比寿天 代表取締役 大 賀 昭 司

(3) 許可年月日及び許可番号

平成20年6月24日

兵庫県指令西播（建）第1-5号（20赤穂）

人 事 委 員 会 公 告

兵庫県職員経験者採用試験の実施

兵庫県職員経験者採用試験を次のとおり実施する。

平成20年12月5日

兵庫県人事委員会

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
(1) 一般事務職	5名程度	昭和49年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者（平成21年4月1日現在で28歳から34歳）
(2) 土木職	2名程度	

備考

この試験を受けられない者は、次に掲げる者とする。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号のいずれかに該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	平成21年1月11日（日）	神戸会場：県立大学神戸学園都市キャンパス 東京会場：都道府県会館
第2次試験	平成21年1月31日（土）又は2月1日（日）のうち指定する1日	神戸市内

3 試験の方法

(1) 第1次試験

ア 一般常識試験

大学卒業程度の一般常識について択一式により試験を行う。

イ 論文試験

一般事務職については、職務経験に関する課題と、一般的課題により大学卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

土木職については、職務経験に関する課題と、職種に必要な専門的課題により大学卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行う。

ア 口述試験

個別面接①、個別面接②及びプレゼンテーション試験の方法により行う。

イ 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

4 合格者の発表

(1) 第1次試験

平成21年1月22日（木）午後3時

人事委員会事務局において掲示するとともに受験者全員に通知する。

(2) 第2次試験

平成21年2月13日（金）午後3時

人事委員会事務局において掲示するとともに第2次試験受験者全員に通知する。

5 受験手続及び受付期間

- (1) 申込書は、人事委員会事務局、各県民局、東京事務所等で配布する。郵送を希望する場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角型2号封筒）を同封の上、「経験者請求」と朱書し、人事委員会事務局（〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県ホームページ（採用試験のページ）でも受験申込書の配布を行う。

アドレス [http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01\\_000000072.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000072.html)

(2) 受験申込み

ア インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込みを受け付け後、順次発行する。

アドレス [http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01\\_000000067.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000067.html)

イ 郵送・持参による場合

申込書に必要事項を記入し、所定欄に写真（申込み前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの）を貼り、人事委員会事務局（〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）へ提出すること。受験票は、申込みを受け付け後、順次発送する。

- (3) 受付期間は、インターネットによる場合は平成20年12月5日（金）午前9時から同月18日（木）午後5時まで、郵送による場合は平成20年12月5日（金）から同月22日（月）（必着）まで、持参による場合は平成20年12月5日（金）から同月25日（木）までとする（持参による場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

持参による場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。

なお、インターネットによる場合は、平成20年12月18日（木）午後5時までに受信したものまで、郵送による場合は、平成20年12月22日（月）に到着したものまでを有効とする。

6 その他

- (1) 最終合格者は、試験職種ごとの採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者において採用前に身体検査等を行い、採用者が決定される。採用はおおむね平成21年4月以降になる予定である。

なお、名簿は確定の日から平成22年3月31日まで有効とする。

- (2) この試験についての問い合わせは、兵庫県人事委員会事務局職員課（電話(078)341-7711 内線 5920、5921）あてに行うこと。